

テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機の処分方法

家電リサイクル法(平成13年4月1日施行)に基づいて、リサイクルが義務付けられました。不要になった家電4品目は市では収集・処分はできないため、下記のとおり処分を行ってください。

① 買い替えを行う場合

▶ 新しい製品を買った小売店に依頼してください。

② 買い替えを行わないが、家電4品目を処分したい場合

▶ 処分したい家電品を買った小売店に依頼してください。

③ 上記①、②では引き取り依頼ができない場合

▶ 次のいずれかの方法で処理を行ってください。

(1) 最寄りの郵便局でリサイクル券を購入して、指定引取場所に持ち込んでください。

【近隣の指定引取場所】

◆ 関東西濃運輸(株) 日立支店 日立市神田町字久下沼後1371-1 ☎0294-54-0111

(2) 市内の家電リサイクル券を取り扱える収集運搬許可業者に依頼する。

【家電リサイクル券を取り扱える収集運搬許可業者】

◆ (株)ヤマサエコネットサービス 高萩市高戸262-1 ☎22-2736

◆ (株)向洋 北茨城市関南町神岡下219-6 ☎46-4711

(3) 連携事業者による自宅回収を依頼する。

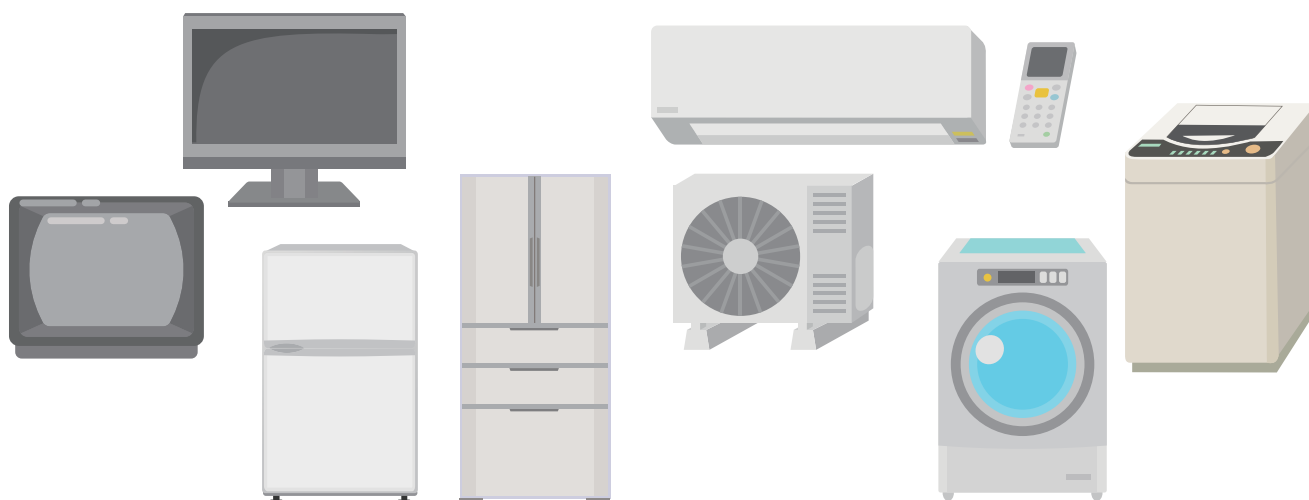
組合と連携・協力事業者でリネットジャパンリサイクル株式会社、および家電4品目に関するサービス提供を行っているSGムービング株式会社と連携と協力に関する協定を締結し、家電4品目の自宅回収をご利用いただけます。

料金やサービスの詳細、また申込みについてはこちらのホームページまたは電話番号からお願いします。

【SGムービング(株)】

URL : <https://www.sg-renet.jp/>

☎0570-056-006 (土日祝日問わず10時~17時 ※年末年始を除く)



パソコンの処分方法

資源有効利用促進法(平成15年10月1日施行)により、製造したメーカーが回収・リサイクルを行います。デスクトップパソコン、ノートブックパソコン、液晶ディスプレイ、CRTディスプレイ等は市では収集・処分はできないため、下記のとおり処分を行ってください。

① 製造メーカーがわかっている場合

▶ 各製造メーカーに連絡し、回収を申し込んでください。

※PCリサイクルマークのないもの(平成15年9月30日以前に販売されたもの)はリサイクル料金が必要となります。



PCリサイクルマーク

② 製造メーカーがない場合

▶ パソコン3R推進センターに連絡し、回収を申し込んでください。

※リサイクル料金が必要です。

【一般社団法人 パソコン3R推進協会】東京都千代田区神田小川町3-8
☎03-5282-7685 URL : <https://www.pc3r.jp/>



③ 宅配便による無料回収

▶ 組合と連携・協力事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社が宅配便による回収を行います。パソコン本体を含む1箱分(3辺の合計が140cm以内、重さ20kg以内)の回収料金が無料になるとともに、他の小型家電も一緒に回収してくれます。

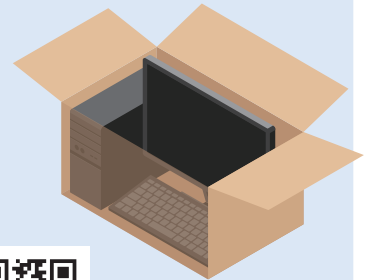
また、個人情報データの消去サービスもあります。

申込み、回収方法、回収対象品目等の詳細についてはこちらのホームページまたは電話番号からお願いします。

【リネットジャパンリサイクル(株)】

URL : <https://www.renet.jp/>

☎0570-085-800(土日祝日問わず10時~17時 ※年末年始を除く)



ごみの出し方

資源ごみの出し方

その他のごみ

ごみ分別辞典

小型充電式電池の処分方法



Ni-Cd
ニカド電池



Ni-MH
ニッケル水素電池



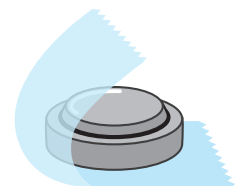
Li-ion
リチウムイオン電池

デジタルカメラ、携帯ゲーム機などの機器に使用されている小型充電式電池は、機器から取り外して、金属端子部を絶縁して、「有害・危険ごみ」の日に出すか、お近くの「リサイクル協力店」へ引き渡してください。

リサイクル協力店の検索は
一般社団法人JBRC
(URL : <https://www.jbrc.com/>)

ボタン電池の処分方法

ボタン電池(酸化銀電池〔型式記号SR〕、空気亜鉛電池〔型式記号PR〕、アルカリボタン電池〔型式記号LR〕)は、機器から取り外して、電極にテープを貼って、「有害・危険ごみ」の日に出すか、お近くの「回収協力店」へ引き渡してください。



セロハンテープ

回収協力店の検索は
ボタン電池回収センター
(URL : <https://www.botankaishu.jp/>)

インクカートリッジリサイクル

インクカートリッジ里帰りプロジェクトによるリサイクルにご協力ください。

使用済みインクカートリッジの回収から再資源化までのリサイクル活動を推進するため、プリンターメーカーが共同で運営するプロジェクトです。

ブラザー、キャノン、エプソン、日本HPの4社が協力して、家庭用インクジェットプリンターの使用済みカートリッジを共同で回収しています。ご家庭で使い終わったインクカートリッジは、里帰りプロジェクトの専用回収箱に入れてください。

回収箱設置場所

高萩市

高萩市役所
高萩市総合福祉センター
高萩市中央公民館
高萩市立図書館
高萩郵便局

北茨城市

北茨城市役所
元気ステーション
北茨城市生涯学習センター(とれふる)
北茨城郵便局
大津郵便局

※プリンターメーカー4社の純正品が回収対象です。
※詳しくは、「里帰りプロジェクト」のホームページをご覧ください。
<https://www.inksatogaeri.jp/>



在宅医療廃棄物処理

在宅医療において生じるごみは、下記の手順に沿って適正な処理をお願いします。

『もやせるごみ』として出せるもの

※プラマークが付いていても、もやせるごみの日に出してください。

- 針のついていないチューブ・カテーテル
- ストーマ袋
- 腹膜透析パック (CAPDパック)
- 栄養剤パック
- 栄養剤注入器
- ペン型自己注射器 (針は除く)
- 紙おむつ など



出し方

内容物があれば、中身を必ず捨ててください。新聞紙などで、包んでください。他のもやせるごみと一緒に指定ごみ袋に入れ、もやせるごみの日に出してください。
※紙おむつの汚物はトイレに流してください。

受け取った『医療機関』『薬局』へ返すもの

- 往診や訪問診療で用いる注射器の針、点滴針などの注射針
- 針付きのチューブ類
- ペン型自己注射器の針・自己穿刺針など



※必ずキャップを付けて空きびんなどの中身の見える容器に保管してください。

ボランティアごみ

不特定多数の人が利用する公共施設等を住民の自主的な清掃活動により発生したごみをボランティアごみとします。地域・集団で道路や公園等の清掃活動を行う場合は、事前に市担当課へご連絡ください。

	高萩市	北茨城市
●市道・側溝	都市建設課 (23-7032)	建設課 (43-1111:内線247)
●公園	都市建設課 (23-7032)	都市計画課 (43-1111:内線281)
●農道・農業用水路	農林課 (23-7035)	農林水産課 (43-1111:内線387)
●その他	環境市民協働課 (23-7031)	生活環境課 (43-1111:内線371)

生ごみ処理容器等購入費補助金

生ごみ処理容器等を購入すると補助金が出ます。
電動式生ごみ処理機、生ごみ処理容器(コンポスト等)などが補助の対象となりますので、詳細は購入前に市担当課におたずねください。

- 高萩市環境市民協働課 ☎23-7031(直通)
- 北茨城市生活環境課 ☎43-1111(代表)(内線371)



不法投棄の禁止

不法投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第16条により禁止されています。

個人・法人を問わず、ごみを不法に投棄することは生活環境の悪化を招くなど、地域住民の迷惑となるので絶対にやめましょう。

なお、自分の土地に不法投棄をされてしまった場合、不法投棄者が見つからない場合は、土地の所有者が不法投棄物の処理をしなければなりません。不法投棄をされないために、除草や身の回り等の定期的な土地の適正管理にご協力ください。



野外焼却の禁止

野焼き(野外焼却)は法律で原則禁止されています。
周囲にお住まいの方々に「悪臭がする」「洗濯物が汚れる」などの被害を及ぼすほか、ダイオキシン類の発生源となって、環境汚染の原因にもなります。
さらに、火災につながる危険もありますので、「野焼き」はやめましょう。



一時的に出る多量のごみの出し方

引っ越しや大掃除などで、一時的に多量に発生するごみの場合などは、自ら清掃センターに持ち込むか、市の許可業者に収集を依頼してください。

収集許可業者は各市の担当課にご確認ください。

- 高萩市環境市民協働課 ☎23-7031(直通)
- 北茨城市生活環境課 ☎43-1111(代表)(内線371)

